

東金市の事業者の皆さまへ

事業所向け

ごみの適正な処理と減量のお願い



東金市のごみの約1/4が事業所から排出されています。(H27～R1平均24.4%)

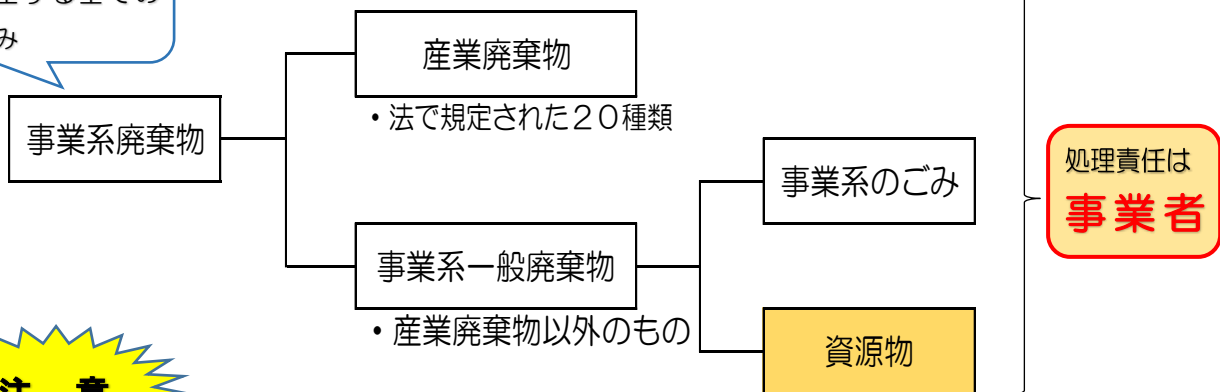
東金市外三市町環境クリーンセンターで焼却された可燃ごみの中にはリサイクルできるものも含まれており、事業所で発生するごみの適正な処理と減量について皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

<ごみの減量に取り組むメリット>

- ①循環型社会を構築する一員として、次世代により良い環境を引き継ぎます。
3Rを進めることにより、限りある資源やエネルギーの枯渇を防ぎます。
- ②社会貢献する企業として、イメージアップに繋がります。
ごみ減量をはじめとした環境問題に、積極的に取り組んでいることを社会にアピールすることにより、会社のイメージアップが図れ、社員の環境意識の向上にも繋がります。
- ③ごみ処理に係る経費を減らすことができます。
ごみの減量は処理費用の削減になり、さらに発生抑制は購入する製品の削減にもなることから、経費削減に繋がります。

事業活動から発生する全てのごみ

事業系廃棄物（事業系ごみ）の体系



注意

事業系ごみは少量でも家庭系ごみ集積場への排出禁止

※自己搬入するか、許可業者に委託してください。

※事業活動に伴って生じたごみ処理費用は、経費として申告できます。

個人事業主など、ひとつの建物が事業所と住居で併用されている場合は、事業所から出るごみと、家庭から出るごみを区別して適正に処理してください。

<事業系ごみを減らすには？チェックして取組を！>

□ 廃棄物の減量化に取り組んでいますか？

作業工程を再確認してみましょう。

□ 安易に、廃棄物として処分していませんか？

御社にとっては不用物でも、原料として売却できるものもあります。

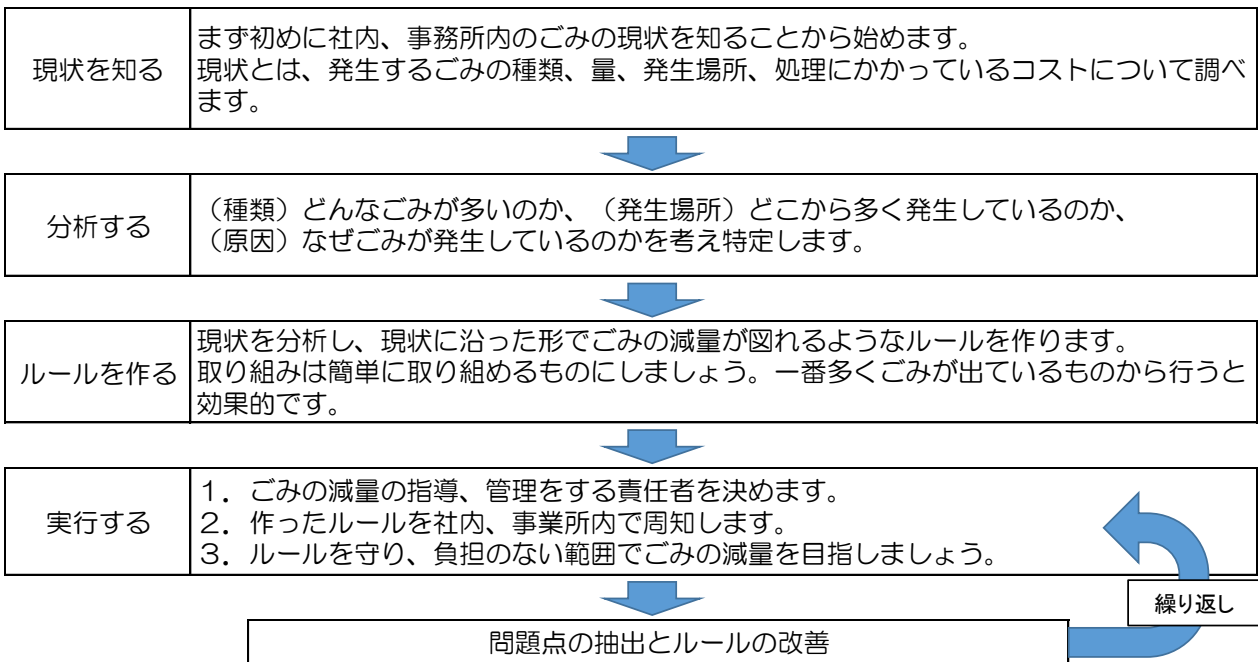
□ 社内で、分別の徹底は図られていますか？

オフィスペーパーや金属くずなどは、分別すれば資源物としてリサイクル(売却)が可能なものもあります。

□ 適正にリサイクルされていることを自ら確認していますか？

リサイクルを頼んだつもりが、ごみとして処理されているケースもあります。

<ごみ減量の方法>



<市役所のごみ減量活動紹介>

市では紙ごみの減量化に取り組む職員周知及び雑がみ回収BOXを設置しています。

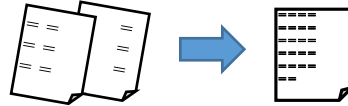


<ごみ減量の進め方（3Rの取り組み）>

3Rとは、ごみを減らすための環境行動を表すキーワードでReduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の頭文字を取ったものです。

3Rキーワードにも基本的には優先順位というものがあります。リサイクルをいくら重点的に行っても始点となるごみの発生を抑制しなければごみの減量にはなりません。まずは、ごみになるものを減らし（リデュース）、その後再利用し（リユース）、再資源化（リサイクル）を考えていきましょう。

Reduce ごみを出さない



- 資料を電子化、共有化しましょう。
- 連絡文書等は、回覧や掲示することで作成部数を削減しましょう。
- 過剰包装を抑制し、簡易包装に努めましょう。
- 外食産業は、食べ残しの削減に積極的に取り組みましょう。
- 食品小売業は、消費期限が近づいている商品が廃棄物にならないよう販売方法を工夫しましょう。
- 自らの取り組みをPRするなど消費者の理解の促進に努めましょう。

1ページに
まとめて
紙を削減



Reuse 繰り返し使う

- 裏面が印刷されていないOA用紙は、社内文書等に再利用しましょう。
- 使用済封筒を再利用しましょう。
- 新品でなくてもよいものは、中古を購入しましょう。
- 商品の流通に通い箱を使用するようにしましょう。
- 使い捨て品（例：紙おしぼり、割り箸等）を繰り返し使えるものに変えましょう。
- 繰り返し使えるリターナブル容器を選びましょう。（ビール瓶、牛乳瓶など）

Recycle 再び資源として使う

- 再生用紙を積極的に使いましょう。
- できるだけ高度に分別し、質の高い資源化に努めましょう。
- 自社に生ごみ堆肥化装置の設置を検討しましょう。
- カン、びん、ペットボトルを資源回収にまわしましょう。
- 同業者や地域での共同の生ごみリサイクルを検討しましょう。



混ぜればごみ
分ければ資源♪



＜分別を徹底して処理コストを削減＞

資源物は、分別して資源物回収業者に出せば**無料引取**や、**買い取り**をしてもらえることがあります。

古紙、くず鉄（古銅等を含む。）、あきびん類、古繊維の4品目の「専ら再生利用の目的となる廃棄物」（もっぱらぶつ専ら物）については、専ら物をリサイクルする資源回収業者に積極的に依頼し、再資源化に努めましょう。

紙類…新聞、雑誌、書籍、紙パック、コピー用紙、ダンボールなど



シュレッダー処理したのものでも引き受けることもあります。
※詳しくは資源物回収業者にお問い合わせください。

かん、びん、ペットボトル



飲料自販機を設置している事業所は納入業者に引き取ってもらいましょう。

禁忌品（混ぜて出してはいけないもの）

再資源化できないものです。原料にならないものや再資源化の妨げになるものは除いてください。多く混入している場合は引き取りしてもらえない可能性があります。
例：紙類の場合は感熱紙、カーボン紙、耐水紙など

※詳しくは資源物回収業者にお問い合わせください。

＜問い合わせ＞

産業廃棄物に関すること	廃棄物指導課／千葉県ホームページ https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/
事業系一般廃棄物の処理委託に関すること	東金市経済環境部環境保全課 電話：0475-50-1170
古紙・金属くず・あきびん・古繊維・ペットボトル・その他の廃棄物の再生を行う事業者のこと	廃棄物再生事業者／千葉県ホームページ https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/saisei-jigyousha/gaiyou.html

東金市経済環境部環境保全課	電話：0475-50-1170
---------------	-----------------